

2026年度メインオークション募集要綱に関する 意見募集の結果について

(対象実需給年度:2030年度)

2026年7月28日

容量市場の在り方等に関する検討会事務局※

※本検討会は、資源エネルギー庁と電力広域的運営推進機関の共同事務局により開催している。

1. はじめに
2. 募集要綱・約款の意見募集の結果について
3. 意見募集を踏まえた対応について
4. 今後の予定

- 今年度に開催を予定するメインオークションに向けて、「容量市場**メインオークション募集要綱**（対象実需給年度:2030年度）」と、「**容量確保契約約款**（対象実需給年度：2024 - 2029年度）」及び「**容量確保契約約款**（対象実需給年度：2030年度以降）」の案について**意見募集**を行った。（実施期間：2026年6月30日～7月13日）
- 本日は、意見募集の**結果についてご報告**する。

■ 容量市場メインオークション募集要綱（対象実需給年度：2030年度）と容量確保契約約款（対象実需給年度：2024 - 2029年度）、容量確保契約約款（対象実需給年度：2030年度以降）の3点を対象として、意見募集を実施した。

関連文書		概要	公表状況
容量市場募集要綱 ※1※2	容量市場メインオークション募集要綱	・メインオークションへ参加希望する電気供給事業者に対して求める条件や参加方法等を規定	2024～29年度向け 公表済
	容量市場追加オークション募集要綱	・追加オークションへ参加希望する電気供給事業者に対して求める条件や参加方法等を規定	2024～27年度向け 公表済
	長期脱炭素電源オークション募集要綱	・長期脱炭素電源オークションへ参加希望する電気供給事業者に対して求める条件や参加方法等を規定	2023～25年度応札 公表済
容量確保契約書 ※1※3	容量確保契約約款	・メインオークションおよび追加オークションにおける容量提供事業者に求められる要件、容量確保契約金額その他の契約条件を規定	公表済
	長期脱炭素電源オークション容量確保契約約款	・長期脱炭素電源オークションにおける容量提供事業者に求められる要件、容量確保契約金額その他の契約条件を規定	公表済
容量市場業務マニュアル ※1※2	メインオークション	参加登録・応札・容量確保契約書契約締結編	2024～29年度向け 公表済
		実需給前に実施すべき業務（全般）編	2024～28年度向け 公表済
		電源等差替編	2024～27年度向け 2028年度以降※3向け 公表済
		実効性テスト編	2024～28年度向け 公表済
		容量停止計画の調整業務編	2024～25年度向け 2026年度以降※3向け 公表済
		実需給期間中 リクワイアメント対応（安定電源）（変動電源（単独））（変動電源（アグリ））（発動指令電源）編	2024～26年度向け 公表済
		実需給期間中 ペナルティ・容量確保契約金額対応編	
		容量抛出金対応編	

※1：初回策定や大きな変更時は意見募集を実施 ※2：対象実需給年度ごとに公表 ※3：対象実需給年度に依らず共通

関連文書			概要	公表状況
容量市場 業務マニュアル ※1※2	追加 オーク ション	参加登録・応札・ 容量確保契約書の締結編	- 参加登録申請の手順、提出書類等について記載 - 追加オークションの応札情報の登録から、容量確保契約書の締結までについて記載	2024～27年度向け 公表済
	長期脱炭素電源オークション	参加登録・応札・ 容量確保契約書の締結編	長期脱炭素電源オークションの参加登録や応札等について記載	2023～25年度応札 公表済
		電源等差替・市場退出・契約の変更 ・登録情報の変更業務編	長期脱炭素電源オークションの電源等差替・市場退出・契約の変更・登録情報の変更業務について記載	公表済
		実需給期間前から発生する リクワイアメント対応編	- 長期脱炭素電源オークションの実需給期間前から発生するリクワイアメント対応について記載 （別冊）容量停止計画の調整業務では、容量停止計画の提出・作業調整手順等について記載	
		ペナルティ・ 容量確保契約金額対応編	長期脱炭素電源オークションのペナルティ・容量確保契約金額対応について記載	
		実需給期間中 リクワイアメント対応編	長期脱炭素電源オークションの実需給期間中のリクワイアメント対応について記載	意見募集実施予定
		容量拠出金対応編	長期脱炭素電源オークションの容量拠出金対応について記載	
容量市場 システム マニュアル※3	事業者情報・電源等情報登録 期待容量登録・応札・契約 電源等差替・実効性テスト ・容量停止計画・ アセスメント・ペナルティ・ 容量確保契約金額・支払・請求 編		容量市場システムのログイン方法や入力方法、画面等、操作方法等について記載	公表済

※1：初回策定や大きな変更時は意見募集を実施 ※2：対象実需給年度ごとに公表 ※3：対象実需給年度に依らず共通

2. 本オークション募集要綱案および約款案の主なポイント 主な反映事項 (1/2)

主な反映事項	反映箇所
① 年度途中で運転開始する電源のリクワイアメント等の扱い ▶ 年度途中で運転開始する電源の場合、計画停止のリクワイアメントにおける控除日数と、1コマあたりのペナルティレート、実需給期間中の経済的ペナルティの月間上限額を、運転開始後の期間に応じて設定することとする。容量確保契約金額の支払開始は運転開始後とし、運転開始後の月数で除した金額を各月に支払うこととする。また、運転開始時の書面提出を必須とすることとする。 ▶ 運転開始が参加登録時の計画から遅延することが判明した場合、市場退出表明期限である実需給前年度の12月末までであれば、月単位での部分退出を可能とする。判明時期が市場退出表明期限後である等、退出手続きができなかった電源は、今回新設する部分退出相当となるペナルティの対象とする。	【募集要綱】 第4章 参加登録 3. 電源等情報の登録 第7章 契約条件 1. 容量確保契約金額 第7章 契約条件 4. リクワイアメント・アセスメント・ペナルティ 【約款 (2030年度以降)】 第2章 容量確保契約金額 第7条 容量確保契約金額の算定 第2章 容量確保契約金額 第8条 各月の容量確保契約金額の支払・請求 第3章 権利及び義務 第17条 実需給期間中のリクワイアメント 第3章 権利及び義務 第19条 実需給期間中の経済的ペナルティ
② 指標価格の見直しに伴う容量拠出金負担の影響緩和措置 ▶ マルチプライス方式を適用する措置は解除し、シングルプライスにて約定処理を実施する。ただし、落札電源のうち、応札価格が指標価格以下である電源等の約定価格は指標価格を上限とする。	【募集要綱】 第5章 応札方法 第6章 落札電源及び約定価格の決定方法 2. 約定価格の決定方法
③ 追加オークションで調達を予定している供給力および発動指令電源の応札上限容量の扱い ▶ 追加オークションで調達を予定している供給力 (H3需要の2%分) について、メインオークションで全量を調達することとし、メインオークションにおける発動指令電源の応札上限容量を、「H3需要の4%」から「H3需要の5%」に見直す。	【募集要綱】 第6章 落札電源及び約定価格の決定方法 1. 落札電源の決定方法

2. 本オークション募集要綱案および約款案の主なポイント

主な反映事項 (2/2)

主な反映事項	反映箇所
④ 調整不調電源に適用する容量確保契約金額の減額の扱いの見直し ▶ 調整不調電源に科される容量確保契約金額の減額について、経済的ペナルティに扱いを変更する。(調整不調電源となった電源と、調整不調でない電源において、その後生じる経済的ペナルティの扱いが異なる仕組みとなっていたことから、両者について一定の平仄を合わせるため。) ※長期脱炭素電源オークションも同様に改定	【募集要綱】 第7章 契約条件 1.容量確保契約金額 第7章 契約条件 4.リクワイアメント・アセスメント・ペナルティ 第7章 契約条件 5.容量確保契約金額(各月)の支払・請求について 【約款(2030年度以降)】 第2章 容量確保契約金額 第7条 容量確保契約金額の算定 第2章 容量確保契約金額 第8条 各月の容量確保契約金額の支払・請求 第3章 権利及び義務 第16条 実需給期間前の経済的ペナルティ 第3章 権利及び義務 第20条 実需給期間中の経済的ペナルティの上限 第4章 契約の変更等 第25条 契約の変更 【約款(2024-29年度)】 附則(2026年XX月XX日-2027) 附則(2026年XX月XX日-2028・2029)
⑤ 容量確保契約約款(実需給年度2030年度以降向け)の新設 ▶ 上記①～④や経過措置の廃止など、実需給年度2030年度以降は多くの反映事項が存在し、従来どおりの更新を実施すると附則が大量となり可読性が著しく低減する。これを避けるため、容量確保契約約款を、実需給年度2030年度以降向けと実需給年度2024～2029年度の、2文書に分けて管理することとする。	【約款(2030年度以降)】 第1章 総則 第1条 適用 【約款(2024-29年度)】 第1章 総則 第1条 適用

2. 募集要綱・約款の意見募集の結果について 意見件数

- 意見募集に対して、**計33件（13者）の意見**提出があった。
 - 募集要綱：24件（11者）
 - 約款（対象実需給年度：2024 - 2029年度）：1件（1者）
 - 約款（対象実需給年度：2030年度以降）：8件（5者）
- 今回のご意見に、**制度の変更や見直しについて、新たに検討すべき論点を含むご意見はなかった。**
ただし、募集要綱の記載をより明確化したほうがよい内容があったため、次ページ以降で紹介する。

2. 募集要綱・約款の意見募集の結果について 募集要綱や約款の更新

- 募集要綱の記載について、より明確化する対応を行う。

項目	ご意見	回答要旨
参加登録	<u>新設電源</u>について、<u>登録時に提出できない書類は提出期限を延長する場合があります</u>とされている一方、「<u>書類の提出及び追加登録の期限（2030年1月末予定）までに電源等情報の追加登録が行われない場合、市場退出（全量退出）となる場合があります</u>」と記載されている。今回の見直しで、新規運開する電源に対して「供給力提供開始の証明等」の提出を求めているが、<u>実需給期間中に運転開始する新設電源は運転開始後でなければ提出が困難であることから、例外となる取扱いを設けることをご検討いただき、明確化いただきたい。</u>	<u>実需給期間中に供給力提供開始する等、本機関がやむを得ないと判断する場合は、市場退出（全量退出）の条件から除く旨を追記する形で、募集要綱の記載を更新する。</u>

3. 意見募集を踏まえた対応について

募集要綱・約款の反映内容

募集要綱：第4章 参加登録 3.電源等情報の登録

<変更前>

（5）安定電源の登録項目及び提出書類は以下のとおりです。

※提出書類は、原則として電源等情報の登録時に提出してください。ただし、電源等情報の登録時点で運転開始していない電源（以下「新設電源」という。）については、登録時に書類が存在しない等の合理的な理由により既設電源に求める書類が提出できない場合は、当該書類が準備できるまで提出期限を延長する場合があります。

なお、その場合においても書類の提出及び追加登録の期限（2030年1月末予定）までに電源等情報の追加登録が行われない場合、市場退出（全量退出）となる場合がありますので留意してください（詳細については、「容量市場業務マニュアル 実需給前に実施すべき業務（全般）編」をご参照ください。）。

<変更後>

（5）安定電源の登録項目及び提出書類は以下のとおりです。

※提出書類は、原則として電源等情報の登録時に提出してください。ただし、電源等情報の登録時点で運転開始していない電源（以下「新設電源」という。）については、登録時に書類が存在しない等の合理的な理由により既設電源に求める書類が提出できない場合は、当該書類が準備できるまで提出期限を延長する場合があります。

なお、その場合においても書類の提出及び追加登録の期限（2030年1月末予定）までに電源等情報の追加登録が行われない場合、市場退出（全量退出）となる場合がありますので留意してください（**実需給期間中に供給力提供開始する等、本機関がやむを得ないと判断する場合は除きます。**詳細については、「容量市場業務マニュアル 実需給前に実施すべき業務（全般）編」をご参照ください。）。

3. 意見募集を踏まえた対応について

募集要綱・約款の反映内容

10

募集要綱：第4章 参加登録 3.電源等情報の登録

<変更前>

（6）変動電源（単独）の登録項目及び提出書類は以下のとおりです。

※提出書類は原則として電源等情報の登録時に提出してください。ただし、新設電源において、登録時に書類が存在しない等の合理的な理由により既設電源に求める書類が提出できない場合は、当該書類が準備できるまで提出期限を延長する場合があります。

なお、その場合においても書類の提出及び追加登録の期限（2030年1月末予定）までに電源等情報の追加登録が行われない場合、市場退出（全量退出）となる場合がありますので留意してください（詳細については、「容量市場業務マニュアル 実需給前に実施すべき業務（全般）編」をご参照ください）。

<変更後>

（6）変動電源（単独）の登録項目及び提出書類は以下のとおりです。

※提出書類は原則として電源等情報の登録時に提出してください。ただし、新設電源において、登録時に書類が存在しない等の合理的な理由により既設電源に求める書類が提出できない場合は、当該書類が準備できるまで提出期限を延長する場合があります。

なお、その場合においても書類の提出及び追加登録の期限（2030年1月末予定）までに電源等情報の追加登録が行われない場合、市場退出（全量退出）となる場合がありますので留意してください（**実需給期間中に供給力提供開始する等、本機関がやむを得ないと判断する場合は除きます。**詳細については、「容量市場業務マニュアル 実需給前に実施すべき業務（全般）編」をご参照ください。 ）。

■ 2026年度メインオークションに関する今後のスケジュールは、以下を予定している。

本日



- 6月 : 本検討会での募集要綱案、需要曲線案の提示
- 7月 : 募集要綱案に関する意見募集実施
- : メインオークションに関する事業者向けの説明会実施
- 7月28日 : **本検討会で意見募集の結果について報告**
- 7月30日（予定） : **募集要綱の策定・公表、需要曲線の公表**
～各事業者による応札準備～
- 8～9月 : **参加登録**（事業者情報、電源等情報、期待容量）
- 10月13日～23日 : **応札期間**
- 12月頃（予定） : 約定結果の公表

※具体的な詳細スケジュールは後述

- 2026年度メインオークションの需要曲線は、国の審議会において原案の審議が行われた。

第4回電力安定供給ワーキンググループ資料より
(2026年7月14日)

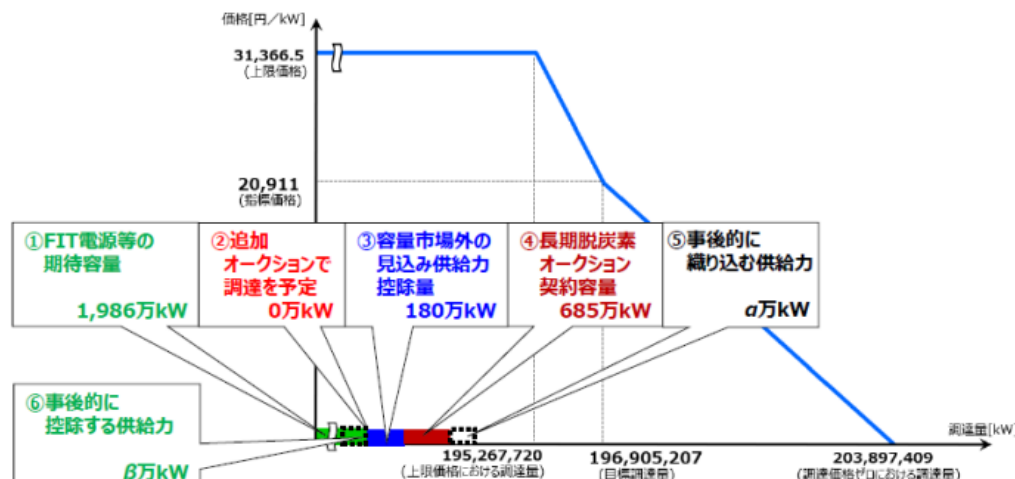
需要曲線の策定結果と約定処理において加算する供給力

- 最新の供給計画や経済指標等に基づき策定された需要曲線、及び約定処理において加算する供給力は以下のとおり。
 - 目標調達量は1億9,690.5万kW
 - Net CONEは20,911円/kW、上限価格は31,366.5円/kW

- 2026年度メインオークション（対象実需給年度：2030年度）における需要曲線の原案と約定処理において加算する供給力の関係は下図のとおりとなる。

- 目標調達量 : 1億9,691万kW
- 約定処理において加算する供給力 : $2,851\text{万kW}(\text{①} \sim \text{④}) + \alpha(\text{⑤} \ast 1) - \beta(\text{⑥} \ast 2)$
 - ※1 オークションで落札していない石炭とバイオマスの混焼を行うFIT電源等の供給力を確認の上、事後的に織り込む
 - ※2 洋上風力ゼロプレミアム案件がオークションに応募された場合には、FIT電源等の期待容量から事後的に控除する

第74回 容量市場の在り方等に関する検討会 資料4
(2026年6月30日)



(参考) 2026年度メインオークション（対象実需給年度:2030年度）の
スケジュール概要

